

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策商品券交付事業【R7補正予算分】	①エネルギー・食料品等の価格高騰の影響を受ける全市民に対して、地域内で食料品等の購入に使える商品券を配付することで、生活者支援及び地域経済の活性化を図る。 ②全市民へ配付する商品券の換金原資及び事務費 ③20,500人×13千円、事務費 29,900千円 事務費の内容:業務委託料、役務費(郵送料等)、利用促進費 (一般財源13,686千円を充当) ④全市民及び市内事業者	R8.2	R9.3
2	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	原油価格高騰対策緊急支援金(交通事業)【R6補正予算分】	①燃料費の高騰による経営の悪化に苦しむ各交通事業者に対し、地域に不可欠な交通手段を維持・確保するため、燃料費の補助を行う。 ②市内交通事業者への燃料費の補助 ③航路事業者:800千円×1社(1航路)=800千円、2,800千円×1社(1航路)=2,800千円、11,200千円×1社(5航路)=11,200千円 バス事業者:900千円×1社=900千円 タクシー事業者:100千円×9社=900千円 ④本市を発着点とする定期航路を運航する航路事業者、本市に営業所を置くバス及びタクシー事業者	R7.4	R7.8
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育給食費負担軽減事業【R6補正予算分】	①物価高騰の影響を受けている市内認定こども園に通園する園児の保護者の負担を軽減するため、給食費、保育料を軽減する。(教職員を除く。) ②4~7月分の給食費、保育料の一部 ③給食費:3~5歳 月額3,500円×140人×4月分 合計1,960千円、保育料:0~2歳 月額3,500円×70人×4月分 合計980千円 ④市内認定こども園に通園する園児の保護者	R7.4	R7.12
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費負担軽減事業【R6補正予算分】	①物価高騰の影響を受けている小中学校等に通学する児童・生徒の保護者の負担を軽減するため、給食費を免除する。(教職員を除く。) ②4~7月分の給食費全額 ③小学校 月額4,100円×641人×4月分、中学1・2年 月額4,900円×229人×4月分、中学3年 月額4,700円×108人×4月分 ④市内小中学校及び特別支援学校に通学する児童・生徒の保護者	R7.4	R7.12
5	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	事業者に対するエネルギー高騰対策支援事業(農水産業者分)【R6補正予算分】	①物価・エネルギー高騰の影響を受ける農水産業の事業者を支援し、事業継続や経営安定化を図る。 ②事業者への支援金(法人8万円、個人3万円) ③法人8万円×45社、個人3万円×100名 ④本市に本社又は住所を置く農水産業者のうち、2年連続して100万円以上の事業収入があり、事業継続の意思がある中小企業(個人事業主を含む。)	R7.4	R8.3
6	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	事業者に対するエネルギー高騰対策支援事業(商工業者分)【R6補正予算分】	①物価・エネルギー高騰の影響を受ける商工業等の事業者を支援し、事業継続や経営安定化を図る。 ②事業者への支援金(法人8万円、個人3万円) ③法人8万円×230社、個人3万円×420名 (一般財源6,225千円を充当) ④本市に本社又は住所を置く商工業者等のうち、2年連続して100万円以上の事業収入があり、事業継続の意思がある中小企業等(個人事業主を含む。)	R7.4	R8.3
7	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策支援事業(介護事業者分)【R7年度9月補正予算分】	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける市内の介護サービス事業所・施設を支援し、事業継続や経営安定化を図る。 ②介護事業者の運営費の支援 ③800千円×4事業所、320千円×8事業所、240千円×5事業所、160千円×12事業所、80千円×20事業所 合計49事業所 10,480千円 (一般財源3,760千円を充当) ④本市において基準日(9/12)時点で介護施設等の運営を行っている事業者	R7.9	R8.3
8	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策支援事業(医療機関分)【R7年度9月補正予算分】	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける市内の社会福祉施設(医療機関)を支援し、事業継続や経営安定化を図る。 ②医療機関の運営費の支援 ③400千円×4病院、160千円×14医院、160千円×10歯科医院 合計28事業所 5,440千円 ④本市において基準日(9/12)時点で医療機関の運営を行っている事業者	R7.9	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
9	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策支援事業(障害福祉事業者分)【R7年度9月補正予算分】	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける市内の障害福祉サービス事業所・施設を支援し、事業継続や経営安定化を図る。 ②障害福祉事業者の運営費の支援 ③ 160千円×9事業所、120千円×7事業所、80千円×3事業所 合計 19事業所 2,520千円 ④本市において基準日(9/12)時点で障害者施設等の運営を行っている事業者	R7.9	R8.3
10	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	原油価格高騰対策緊急支援金(交通事業)【R7補正予算分】	①燃料費等の高騰による経営の悪化に苦しむ各交通事業者に対し、地域に不可欠な交通手段を維持・確保するため、燃料費の補助を行う。 ②市内交通事業者への燃料費の補助 ③航路事業者:3,400千円×1社(1航路)=3,400千円、10,900千円×1社(1航路)=10,900千円、24,900千円×1社(5航路)=24,900千円 バス事業者:1,200千円×1社=1,200千円 タクシー事業者:300千円×9社=2,700千円 合計 13社 43,100千円 ④本市を発着点とする定期航路を運航する航路事業者、本市に営業所を置くバス及びタクシー事業者	R8.2	R8.3
11	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策支援事業(介護事業者分)【R7年度2月補正予算分】	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける市内の介護サービス事業所・施設を支援し、事業継続や経営安定化を図る。 ②介護事業者の運営費の支援 ③ 800千円×4事業所、320千円×8事業所、240千円×5事業所、160千円×12事業所、80千円×20事業所 合計 49事業所 10,480千円 ④本市において基準日(R8.2.24)時点で介護施設等の運営を行っている事業者	R8.2	R8.3
12	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策支援事業(医療機関分)【R7年度2月補正予算分】	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける市内の社会福祉施設(医療機関)を支援し、事業継続や経営安定化を図る。 ②医療機関の運営費の支援 ③400千円×4病院、160千円×14医院、160千円×10歯科医院 合計 28事業所 5,440千円 ④本市において基準日(R8.2.24)時点で医療機関の運営を行っている事業者	R8.2	R8.3
13	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策支援事業(障害福祉事業者分)【R7年度2月補正予算分】	①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受ける市内の障害福祉サービス事業所・施設を支援し、事業継続や経営安定化を図る。 ②障害福祉事業者の運営費の支援 ③ 160千円×9事業所、120千円×7事業所、80千円×3事業所 合計 19事業所 2,520千円 ④本市において基準日(R8.2.24)時点で障害者施設等の運営を行っている事業者	R8.2	R8.3